

中央会 Chuou kai Aichi

あいち



あいち百景



名古屋城と桜

Contents

VOICE

中小企業・組合フォーカス
内田俊宏の経済トレンド
景況天気図
インフォメーション
事務局組織

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>



未来を描く、おてつだい。

未来は、来るものではなく、自分で描くもの。
 私たちは、お客さまの長い人生を
 いっしょに考え、サポートしていきます。

三井生命保険株式会社 名古屋支社

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F TEL:052-231-3852 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井生命では各組合の皆様へ各種セミナーを実施しております(無料)

- ◆セミナーコンテンツ例
- ・事業承継（生命保険を活用した事業承継対策）
 - ・公的年金とライフプラン
 - ・知っておきたい賢い生命保険の活用法
 - ・公的介護保険制度を知ろう など

2017年度は上記のセミナーを26協同組合にて実施させて頂きました。多くの経営者より個別に相談も頂いております。お気軽にご相談ください。

※セミナー実施についてのご照会先は
 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命保険株式会社 TEL 052-231-3852

B-2018-5133 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています

 公益財団法人 産業雇用安定センター
 愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル4階
 TEL: 052 (583) 8876 FAX: 052 (583) 8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
 厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用 検索

《表紙写真提供》

公益財団法人 名古屋観光コンベンションビューロー

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10-19

名古屋商工会議所ビル11F

TEL: (052) 202-1145 FAX: (052) 201-5785

URL <https://www.nagoya-info.jp/>

表紙の写真「あいち百景」 名古屋市／名古屋城



名古屋城は、織田信長誕生之城とされる今川氏・織田氏的那古野城の跡周辺に、1610年（慶長15年）徳川家康が九男義直のために天下普請によって築城したとされる。1945年名古屋大空襲によって大部分を焼失したが、戦後天守などが再建された。日本100名城に選定されており、国の特別史跡に指定されている。

正門エリア及び東門エリアに2018年3月29日、名古屋の魅力を国内外の来訪者に発信する大型飲食施設「金シャチ横丁」がオープンした。

平成30年度を迎えるにあたって

新年度を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、平素より本会の事業に格別のご協力・ご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

政府は平成30年度の経済財政運営の基本的態度として、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、2020年に向けて取り組んでいく方針を打ち出し、「生産性革命」では世界に先駆けて実現することを最重要課題と位置づけ、3年間を集中投資期間として期限を区切り、その実現に取り組むとし、「人づくり革命」では、2020年度までの間にこれまでの制度や慣行にとられない新しい仕組みづくりに向けた基礎を築くとしており、今後、私ども中小企業・小規模事業者にとりましても、経営環境に少なからず影響があるものと予想されます。

こうした状況の中で、本会といたしましては、きめ細かい巡回指導と相談業務を通じて、会員の皆様方のご意見・ご要望に耳を傾けながら、組合運営支援と組織化の推進に努めてまいります。

また、事業面においては、ものづくり補助金の地域事務局として、新たな事業にチャレンジする中小企業・小規模事業者の支援や中小企業・小規模事業

者が抱える労働問題や金融問題に関する研究会、組合の役員になられた初任者の方を対象とした組合制度や事業年度末前後の事務手続きに関する講習会、昨年度ご好評いただきました組合交流会を名古屋地区と東三河地区で各1回開催するなど、会員の皆様方にとりまして、有用となる事業を計画しておりますので、下記に記載しております本会の主要行事とともに、ご参加・ご協力いただければ幸いです。

本年度も、会員の皆様方に寄り添う中央会、中小企業の応援団として役員一同、ご支援に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。



<平成30年度の主要行事予定>

| 日 程 | 行 事 名 | 開 催 場 所 |
|----------------|---------------------|-----------------------------|
| 平成30年 6月 5日(火) | 第63回通常総会 | キャッスルプラザ |
| 平成30年 9月12日(水) | 第70回中小企業団体全国大会 | 京都市：上七軒歌舞練場他 |
| 平成30年10月15日(月) | 第67回中小企業団体愛知県大会・講演会 | キャッスルプラザ |
| 平成30年12月13日(木) | 組合役員年未懇親会 | ANA クラウンプラザホテル グランコート名古屋 |
| 平成31年 1月16日(水) | 新年祝賀会 | キャッスルプラザ |

4月に入り、決算関係書類の作成や通常総会の準備をされている組合も多くあるかと思います。そこで、4月号では総会開催前後の事務手続きについてチェックリストにより整理しました。

また、事業年度終了後に、各種登記申請をされることもありますが、平成30年3月12日以降、商業・法人登記申請書に法人名のフリガナの記載がもとめられることになりました。

その他、組合運営等についてご不明な点がございましたら、本会各組合担当者へご相談ください。

総会開催前後の手続きチェックリスト ～届出書類の作成及び提出をお忘れなく～

| <input checked="" type="checkbox"/> | 確認事項 |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <p>①出資金の変更登記は期限内に行っていますか？ 出資口数及び出資金総額の増減があれば、事業年度終了の日の翌日（3月末決算の場合、4月1日）から4週間以内に変更登記が必要です。【中協法 第85条①、②】 なお、変更があった都度登記（2週間以内）をしても可能です。</p> |
| <input type="checkbox"/> | <p>②決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案）、事業報告書、監査報告書は法令や定款に従った記載内容となっていますか？ 作成にあたっては、省令規定に基づいて「記載しなければならない科目及び項目」にご注意ください。【施行規則 第82条～第112条】</p> |
| <input type="checkbox"/> | <p>③理事会の招集手続きを法令、定款の規定に従って行っていますか？ 招集手続きについては、会日の1週間前（定款により異なります）までに日程等を通知する必要があります。ただし、理事全員の同意があれば、招集手続きは省略できます。【中協法 第36条の6⑥】</p> |
| <input type="checkbox"/> | <p>④決算関係書類は、監事の監査を受け、理事会の承認を受けましたか？ 監事は、決算関係書類の監査方法・内容等を記した監査報告書を作成し、理事に対し、決算関係書類を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日までに監査報告の内容を通知しなければなりません。ただし、監査が済み次第（4週間以内に）、監事が監査報告を通知することは可能です。【施行規則 第117条第1項】</p> |
| <input type="checkbox"/> | <p>⑤決算関係書類及び事業報告書は、通常総会の2週間前までに事務所へ備置きましたか？ 【中協法 第40条⑩⑪】</p> |
| <input type="checkbox"/> | <p>⑥総会（又は総代会）招集の手続きや議決は、法令、定款の規定に従って行っていますか？ 総会（又は総代会）の招集は、開催の日時及び場所、会議の目的たる事項（議案）を示し、定款に定められた方法に従って、会日の10日前（定款により異なります）までに組合員へ到達するよう通知する必要があります。【中協法 第49条①】 なお、招集手続きについては、議案の他、開催日時・場所等会議の目的事項を示し、理事会の承認を受けた決算関係書類及び事業報告書及び監査報告書を添付して組合員に提供しなければなりません。【中協法 第40条⑦】</p> |
| <input type="checkbox"/> | <p>⑦剰余金が出た場合、法令や定款に基づき、必要な積立てや繰越しを行っていますか？ 利益準備金、特別積立金、教育情報費用繰越金（教育情報事業を行う組合）などがあります。【中協法 第58条、第59条】</p> |
| <input type="checkbox"/> | <p>⑧総会議事録及び理事会議事録は、法令や定款の規定に従った内容となっていますか？ 【施行規則 第139条、第66条】</p> |
| <input type="checkbox"/> | <p>⑨総会終了後、決算関係書類や役員変更届、代表理事の変更登記は、期限内に行っていますか？ 通常総会（又は総代会）の終了後2週間以内に、議事録を添付した決算関係書類（役員変更届については変更があった場合）を行政庁へ提出しなければなりません。 なお、理事長が重任した場合でも変更の日から2週間以内に変更登記が必要です。【中協法 第105条の2① 第35条の2 第85条①】</p> |

ご存知
ですか？

商業・法人登記申請書に法人名のフリガナ欄が追加されました。(平成30年3月12日から)

法人名のフリガナの記載について

「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)の別表において、「法人が活動しやすい環境を実現するべく、法人名のフリガナ表記については、(略)登記手続の申請の際にフリガナの記載を求めるとともに、法人番号公表サイトにおけるフリガナ情報の提供を開始」することとされました。

これを受けて、平成30年3月12日以降、商業・法人登記の申請を行う場合には、**登記申請書に法人名のフリガナ**の記載が必要になりました。

変更前の申請書イメージ



変更後の申請書イメージ

事業協同組合変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000
1. 名称 ○○会協同組合
1. 主たる事務所 ○県○市○町○丁目○番
1. 登記の事由 代表者の変更
1. 登記すべき事項

事業協同組合変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000
- フリガナ ○○カイ
1. 名称 ○○会協同組合
1. 主たる事務所 ○県○市○町○丁目○番
1. 登記の事由 代表者の変更
1. 登記すべき事項

フリガナを
記載します

- ◆平成30年3月12日(月)以降、法務局に商業・法人登記申請書を提出する場合には、申請書の「商号(名称)」の上部に、法人名のフリガナを記載します。
- ◆フリガナは、**法人の種類を表す部分**(「株式会社」、「一般社団法人」など)を除いて、片仮名で、スペースを空けずに詰めて記載します。
- ◆商業・法人登記申請の機会がない場合には、フリガナに関する申出書(※)を管轄の法務局に提出して、フリガナを登録することもできます。

◇詳しくは、**法務省ホームページ**をご覧ください。登記申請に関する情報

商業・法人登記申請書の様式や記載例

「商業・法人登記の申請書様式」

houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html

登記申請手続については、管轄の名古屋法務局にお問い合わせください。

「名古屋法務局」<http://houmukyoku.moj.go.jp/nagoya/table/shikyokutou/all.html>

内田俊宏の 経済トレンド

コストプッシュ型の「悪い物価上昇」

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



外食産業を中心に値上げの春到来

4月に入って、ビール大手3社が予定していた業務ビールの値上げが実施された。昨秋の缶ビールに続いて、瓶ビールや業務用の樽ビールなどが値上げされ、居酒屋チェーンなどでのビール類の価格引き上げへの波及が予想される。このほか、食品分野では、輸入小麦の政府の引き渡し価格が平均で35%上昇しており、小麦粉やパン、麺類などの小売価格にも影響が出てくるだろう。

これまで低価格競争を繰り返してきた牛丼チェーンでも値上げの動きが出ている。松屋フーズの4割の店舗で販売している「牛めし」並盛りの価格が290円から320円へと引き上げられた。これにより、牛丼並盛りは大手3社全てで300円超となった。業務用米などの価格も上がっており、原材料価格の高騰と人件費の上昇によって、外食産業を中心に値上げの春となっている。

こうした外食産業での値上げは、サラリーマンや働く女性にとって痛手となる。直近では、有効求人倍率がバブル期以来の高水準で高止まりしている。働く女性が増え、共働き世帯も増加傾向にある。春

からの単身世帯の男性サラリーマンなども、外食産業における値上げの動きは負担増となってくる。

家計にとっては、和朝食の定番ともいえる納豆の値上げが痛い。国内シェア2位のミツカンが全商品の半分程度の小売価格を6月から1〜2割程度値上げする予定で、大手のタカノフーズやあづま食品も1〜2割の値上げを発表している。小麦関連食品の値上げも家計への影響が大きい。食品以外にも、JTが6銘柄のタバコを値上げするほか、公共料金や医療・介護サービスの価格も値上げされ、このところ、ガソリンや生鮮食品の価格が少し落ち着いていたが、家計にとってはトータルで負担増となりそうだ。

「良い物価上昇」の好循環へ

企業が相次いで値上げに踏み切っているのは、人件費の高騰や原材料高がおもな理由である。これまで値上げを我慢してきた企業が新年度に入ったタイミングで、他社の値上げに便乗して値上げに踏み切っている可能性もある。また、消費者物価が14か月連続で上昇しているため、消費者が値上げへの抵抗感が薄れている面もあり、企業側は今のタイミングであれば消費者が値上げを容認し、値上げによる

企業の売上減も限定的ではないかとの期待感もあるのだろう。

さらに、政府が関与する費目の値上げは、物価が再びデフレ傾向となり景気後退局面に入らないようにする狙いもありそうだ。「緩やかな回復」という景気判断を続ける政府は、個人消費が弱いという認識は十二分にある。それでも、デフレよりは緩やかなインフレ傾向を持続させることで、弱いながらも景気回復を続ける方向を目指している。そうした政府の思惑通りに消費者物価は動いている。

日銀は度々先送りしているものの、2%程度の消費者物価の伸びを目指している。日銀や政府が目指しているインフレは、景気がいい状態で賃金上昇し、その結果、モノがよく売れて、川下からの物価上昇圧力によってインフレとなるものである。一方、足元の値上げの動きは、原材料価格や人件費などの上昇によるコスト増を小売価格に転嫁するもので、コストプッシュ型のインフレと呼ばれる。川上からの半ば強制的な値上げである。

両者は、同じ物価上昇でも対照的なもので、現在は、後者の「悪い物価上昇」といえる。それでも、物価が下落するデフレよりは、コストプッシュ型でもインフレが継続する方がまだマシという判断なのだろう。賃上げ率を上回る物価上昇が続けば、家計の買い控えにつながる。家計の我慢にも限界があり、東京五輪前の早い段階で、賃金上昇を伴った物価上昇という好循環の流れを作ることが不可欠となっている。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

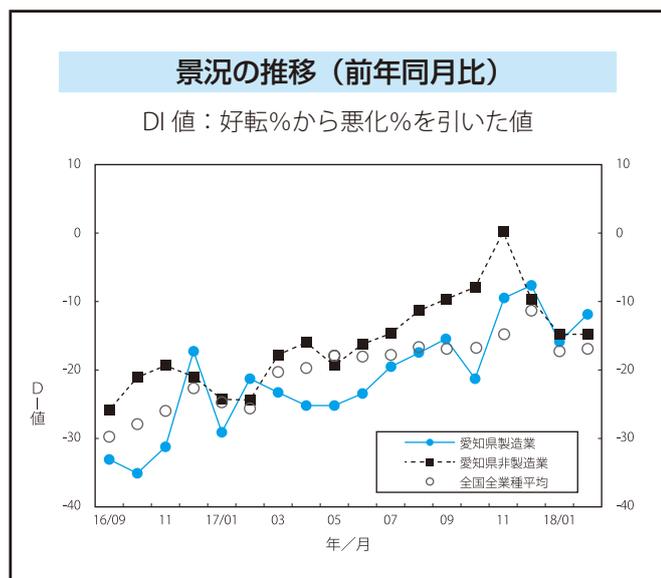
【2018年2月分】

景況天気図（対前年同月比）

| | | | | | |
|----|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------|
| 凡例 | 好転 +30 ≤ DI | やや好転 +10 ≤ DI < +30 | 変わらず -10 ≤ DI < +10 | やや悪化 -30 ≤ DI < -10 | 悪化 DI ≤ -30 |
| | | | | | |

| | 売上高 | 在庫数量 | 販売価格 | 取引条件 | 収益状況 | 資金繰り | 操業度 | 雇用人員 | 景況 |
|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|----|
| 製造業 | | | | | | | | | |
| 非製造業 | | | | | | | | | |

●●●● 業界レポート ●●●●



【製造業】

食品：小麦粉が値上がりしたにもかかわらず、大手4社が値上げしない為価格転嫁ができていない。3月末には組合員が2社廃業するようである。組合の運営も厳しくなると思われる。

鉄鋼・金属：鋼材加工において、前年同月比売上は材料上昇程度増加している。価格転嫁はほぼ出来ており、収益面も若干向上している。鉄鋼価格は引き続き強含みである。

電気機器：受注物件が少なくなっており、販売価格の下落に拍車をかけている。この状況が当面続くのではないかと懸念されている。

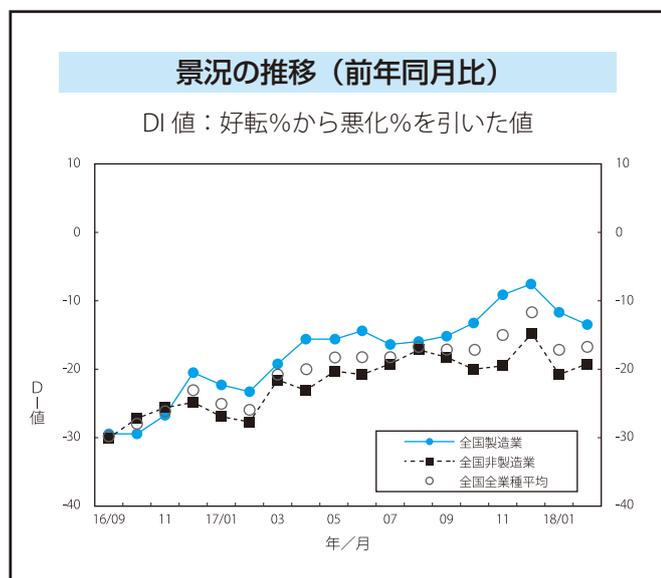
【非製造業】

卸売業：2月に入って鶏肉相場はやや下げ気味に推移して、当面相場は弱含みで行くと思われる。

小売業：一部メーカーにナフサの高騰を理由に価格改定（値上げ）の動きが出て来ている。2月の段階では影響はないが、今後の動向が気になるところである。

サービス業（地質調査）：2月の完成高は、前年同月比114%と順調に稼働出来た。今期の累計でも115%となり、順調に推移している。組合員の業況も、共同購買で考えると、2月累計前年比で108%となっており、完成高と同様の傾向を示しており、「比較的順調」と想定している。

●●●● 業界レポート（全国） ●●●●



【製造業】

食品（群馬県）：2月は退職者が増加。原材料価格の上昇に伴い、今後は販売価格の値上げも拡大する見込み。客数の減少を単価上昇でカバーしている。

鉄鋼・金属（千葉県）：足元の各社の景気動向に大きな変化はないが、原材料、人件費、外注費等のコストアップが続いており、収益的には厳しい面が見られる。

電気機器（三重県）：3月期末の追い込みで受発注ともに好調だが、原材料、特に鉄鋼材関係が値上がりしており、仕入納期にも時間が掛かっている。

【非製造業】

卸売業（群馬県）：冬野菜は品薄状態で異常な高値を記録。契約出荷の生産者には相場よりも大幅に安い当初の契約金で出荷を余儀なくされるケースもあり、また契約数量分を生産できずに他より高値の野菜を買い入れて不足分を穴埋めする事態も発生している。

小売業（埼玉県）：寒い日が続き、灯油の販売は好調。元売会社統合で業者間転売が減少し、製品需給は安定化。

サービス業（地質調査）（大阪府）：年度末が近づき、それに伴って繁忙感が継続している。

（出典：全国中小企業団体中央会 HP より）

お知らせ

平成 30 年度 愛知県中小企業団体中央会 通常総会 のご案内

愛知県中小企業団体中央会第 63 回通常総会を下記のとおり開催いたします。
会員の皆様におかれましては、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

- 日 時：平成 30 年 6 月 5 日（火） 15：00～
 - 場 所：キャスルプラザ 4 階「鳳凰の間」
名古屋市中村区名駅 4-3-25 TEL 052-582-2121
- ※ お問い合わせ先：愛知県中央会 総務部 TEL 052-485-6811
◎文書でのご案内は 5 月上旬にお送りいたします。

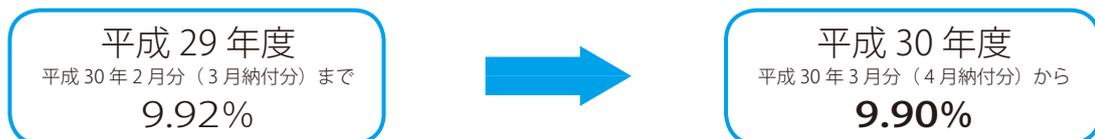
● 愛知県車両電気配線装置製造業 最低工賃が改定されました ● 効力発生日 平成 30 年 3 月 25 日

| 業 務 | 内 容 | 規 格 | 金 額 | 引上額 |
|-------------|---|-----------------------------|------------|------|
| カプラー 差し | 電線の端末に取り付けられた端子をカプラーに差し込むことをいう。 | 20cm以下の電線について行うもの | 1本につき 40 銭 | 4 銭 |
| | | 20cmを超え 50cm以下の電線について行うもの | 1本につき 49 銭 | 6 銭 |
| | | 50cmを超え 2 m以下の電線について行うもの | 1本につき 58 銭 | 8 銭 |
| | | 2 mを超える電線について行うもの | 1本につき 66 銭 | 9 銭 |
| チューブ 通し | 電線の被覆を保護するため丸チューブを電線の端から差し入れることをいう。 | 15cm以下のチューブについて行うもの | 1本につき 30 銭 | 4 銭 |
| | | 15cmを超え 50cm以下のチューブについて行うもの | 1本につき 59 銭 | 8 銭 |
| | | 50cmを超え 1 m以下のチューブについて行うもの | 1本につき 71 銭 | 10 銭 |
| 防 水 栓 通し | カプラーにはめ込む前に防水栓に電線を通すことをいう。(手工具を使用せずに行うものに限る。) | | 1本につき 48 銭 | 7 銭 |

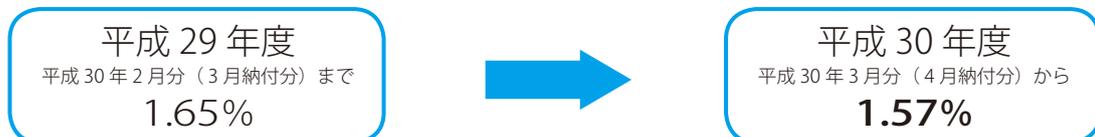
==== 最低工賃についての照会・相談先 ====
愛知労働局労働基準部賃金課（TEL 052-972-0258）または最寄りの労働基準監督署

協会けんぽ愛知支部にご加入の事業所様

平成 30 年度協会けんぽ **愛知支部** の健康保険料率は **引き下げ** となります



介護保険料率も **引き下げ** となっております ※（40 歳～64 歳の方が対象）



※今一度、ご確認ください。

【お問い合わせ先】協会けんぽ愛知支部 企画総務グループ TEL 052-856-1479

イベントカレンダー

中央会

| 日 | 時間 | イベント名 | 場所 |
|----------|-------|---------|----------|
| 4月23日(月) | 11:00 | 監事会 | 中央会 役員室 |
| 4月26日(木) | 10:00 | 正副会長会 | キャッスルプラザ |
| | 11:00 | 理事会(決算) | キャッスルプラザ |

イベントレポート

鳴海絞発祥の地に記念碑
鳴海絞商工協同組合

3月17日(土)、鳴海絞商工協同組合は伝統工芸「鳴海絞」の発祥を記念した石碑を建立し、名古屋市緑区の名鉄鳴海駅前で除幕式を行いました。

鳴海は江戸時代に東海道の宿場町として繁盛し、鳴海絞は旅人の土産品として盛んに作られるようになり、元禄時代には全盛期を迎えました。

除幕式では、多くの関係者が出席され、来賓の河村たかし市長は、「全力をあげて鳴海を盛り上げていきたい」と力強く述べられました。



平成29年度 加入会員紹介

(加入時情報・順不同)

| | 組合名 | 業種 | 組合員数(人) | 住所 |
|----|-----------------|--------------------|---------|---------|
| 1 | もりやまRCC協同組合 | 医療業、社会保険・社会福祉・介護事業 | 10 | 名古屋市守山区 |
| 2 | 中日本鍛造工業会 | その他 | 20 | 名古屋市熱田区 |
| 3 | 相生協同組合 | 耕種農業 | 10 | 豊橋市 |
| 4 | 愛知西部家電協同組合 | 家電小売業 | 34 | 名古屋市昭和区 |
| 5 | 愛知県建築設計監理協同組合 | 建築設計業 | 16 | 西尾市 |
| 6 | 瀬戸貨物運輸事業協同組合 | 一般貨物運送事業 | 8 | 瀬戸市 |
| 7 | GSネットワーク協同組合 | 異業種混合 | 10 | 豊橋市 |
| 8 | I P A C協同組合 | 異業種混合 | 4 | 刈谷市 |
| 9 | 尾張三恵建設協同組合 | 建設業 | 5 | 一宮市 |
| 10 | 牧野公設市場協同組合 | 小売業 | 5 | 名古屋市中村区 |
| 11 | メイギ協同組合 | 自動車整備業 | 4 | 稲沢市 |
| 12 | AKインターナショナル協同組合 | サービス業 | 26 | 津島市 |
| 13 | ハウエイ協同組合 | 異業種混合 | 9 | 豊橋市 |
| 14 | 東洋国際事業協同組合 | 異業種混合 | 4 | 名古屋市中区 |
| 15 | アジア共栄事業協同組合 | 異業種混合 | 206 | 一宮市 |
| 16 | 愛知県たばこ販売協同組合 | たばこ販売業 | 1,110 | 名古屋市中区 |
| 17 | 匠ライフデザイン株式会社 | その他 | — | 春日井市 |
| 18 | 協同組合F U J I | 異業種混合 | 73 | 名古屋市中村区 |
| 19 | ベスティ協同組合 | 異業種混合 | 4 | 西尾市 |
| 20 | プラテス協同組合 | 異業種 | 31 | 豊橋市 |
| 21 | トラスト江南協同組合 | 金属製品製造業 他 | 8 | 江南市 |
| 22 | ティーアンドエフ協同組合 | 異業種混合 | 7 | 春日井市 |
| 23 | H T M協同組合 | サービス業 | 5 | 一宮市 |
| 24 | 東海興業関連企業事業協同組合 | 異業種混合 | 7 | 大府市 |
| 25 | A P W協同組合 | 異業種混合 | 12 | 名古屋市千種区 |
| 26 | ワールドネクサス協同組合 | 異業種混合 | 19 | 名古屋市中区 |
| 27 | 協同組合I E M | 異業種混合 | 15 | 名古屋市守山区 |
| 28 | 愛知ビジネス支援事業協同組合 | 異業種混合 | 5 | 一宮市 |

平成30年度 中央会事務局組織のお知らせ

◎ 中央会事務局人事異動 本会は、平成30年4月1日付で下表のとおり、人事異動を行いました。

2018.4.1 現在

| | | | | | | |
|------------------------------------|--------------------|--|-------------------------------------|------------------------------|---|---|
| 専務理事 石川 泰三 事務局長 浦山 隆史 | 部長（事業総括） 水越 昭雄 | 総務部 | 管理グループ 次長兼G長 主事 | 氏名 古閑賢三 榊原万輝 | 指導地区 名古屋市中村区の区域、役員組合 | 諸会・関連団体 愛知県中小企業組合士会 東海北陸ブロック会長会 県大会実行委員会 県大会決議実現促進委員会 |
| | | | 経理グループ 主幹兼G長 主任 主事補 | 氏名 鈴木英夫 神谷典宏 齋藤真由 | 指導地区 津島市・愛西市・弥富市の区域、役員組合 | |
| | | | 共済グループ 共済推進員 共済推進員 | 氏名 上瀧奈緒子 吉田俊紀 | | 有限会社愛知ビジネスサービス |
| | 部長（指導総括） 太 箸 俊一 | 労働企画部 | 労働グループ 主幹兼G長 主事 主事 | 氏名 井関敦之 池ノ上亜希子 吉村詩織 | 指導地区 名古屋市中区（※1）・北区・千種区・名東区・昭和区・西区・守山区・一宮市・稲沢市・碧南市・高浜市・額田郡の区域 | |
| | | | 企画グループ 主幹兼G長 主査 主任 | 氏名 高村育子 菊本智恵 中水 大 | 指導地区 名古屋市中区（※2）・熱田区・瑞穂区・緑区・尾張旭市・豊田市の区域 | 諸会・関連団体 愛知県中小企業情報研究会 あいち女性中央会 |
| | | | 巡回調査員 | 氏名 成田千恵 | 指導地区 非会員組合（労働企画部及び総務部担当地区） | |
| | 部長 榊原 章光 | 組織支援部 | 支援グループ 主幹兼G長 主事 主事 | 氏名 室田 聡 森井進也 太田祐介 | 指導地区 名古屋市中区（※3）・東区・南区・瀬戸市・長久手市・愛知郡・岡崎市・知立市・安城市・西尾市・あま市・海部郡の区域 | 諸会・関連団体 愛知県中小企業青年中央会 |
| | | | 組織化グループ 主幹兼G長 主事 主事 | 氏名 桑原 学 小川純平 鈴木玉美 | 指導地区 名古屋市中川区・港区・天白区・春日井市・犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・西春日井郡・丹羽郡・豊明市・大府市・日進市・刈谷市・みよし市・半田市・常滑市・東海市・知多市・知多郡の区域 | 諸会・関連団体 協同組合アイ 愛知県官公需適格組合受注確保協議会 |
| | | | 巡回調査員 | 氏名 加藤優樹 | 指導地区 非会員組合（組織支援部担当地区） | |
| | 中小企業支援室 | 氏名 室長 木村秀男 | 事業・業務 ものづくり補助金（フォローアップ事業含む） | | | |
| | | 氏名 三河分室 室長 主任主査 牛丸 穰 堀川 忍 | 指導地区 豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・北設楽郡の区域 | 諸会・関連団体 | | |

※1 中区（化学製品、医薬品、化粧品等卸・小売業、身辺雑貨等卸小売業）

※2 中区（※1、※3以外の業種）

※3 中区（農畜産物、水産物卸・小売業、食料・飲料・飲食店卸・小売業、再生資源・その他卸・小売業、専門店、商店街、地域商業、寄合百貨、小売市場、異業種混合）

商工中金は、国とともに、
中小企業をサポートする公的金融機関です。



特長
その **①** 長期的な視点で
安定したお取引

特長
その **②** 中小企業の経営課題に対応する
総合的な支援

特長
その **③** 全国と海外のネットワークで
ビジネスをサポート

特長
その **④** 協調と連携で
地域経済の活性化の力に

名古屋支店 052(951)7581

〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18

●丸栄デパート前(地下鉄栄駅)

熱田支店 052(682)3111

〒456-0018 名古屋市長久区新尾頭2-2-33

●車で便利な熱田NTTタワー前

豊橋支店 0532(52)0221

〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2

●豊橋商工会議所東100m

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

∥ 安心、確実、お得に増やす ∥

定期預金

マイハーベスト

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額 30,000 円までが全額損金となり、
従業員の退職金が確保されます。

業務災害補償

労働災害リスクから企業を守る

団体扱生命保険

中小企業 P L 保険

ビジネス総合保険

情報漏えい賠償責任保険

《お問合せ・お申込みは》

愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485 - 6811 FAX (052) 485 - 9199

組合・組合員のみなさまのご用命に応じます！

印刷

組合関係書類・出資証券等の印刷

有限会社愛知ビジネスサービス

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目 4 番38号
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16F

TEL (052) 485-6811・FAX (052) 485-9199

図書の斡旋

中央会関係の各種資料、図書

中小企業組合事務必携

中小企業組合理事百科

中小企業組合検定試験問題集

その他中小企業の法律、関係法令集等

がんばる企業の ベストパートナー

経営者だからこそ万が一に備えて
経営者医療共済

ケガの補償は安心補償
傷害共済

ケガも病気もサポート
生命傷害共済

思わぬ「もしも」に備えて
弔慰金共済

従業員のケガや病気に
従業員医療共済

従業員の「もしも」に備えて
従業員弔慰金共済



**6つの安心で
企業の経営をサポート!**

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター
キョウサイ天使's
テンジース

 **中小企業共済**

愛知県中小企業共済協同組合

 **0120-00-9967**

フリーコール

受付時間 平日9:00~17:00

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

QRコードから
ご覧頂けます▶



資料請求はこちら▶ <http://www.ack-kyosai.or.jp> 愛知県中小企業共済



印刷所 栄 株式会社
印刷 栄 株式会社
定価 1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金を含めて徴収)

中央会あいち 毎月20日発行
平成30年4月20日発行
E-mail: kikanshi@aiweb.or.jp

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199